

実際の事例をご紹介します

相談01 ATMで還付金はもらえません

市役所の職員を名乗る人から「介護保険の還付がある。最寄りのATMに行って、そこから指定する番号へ電話するように」と指示された。電話での指示に従いATMを操作したら、100万円近く振り込んでしまっていた。



対策01

- 「お金が返ってくるのでATMに行くように」と電話があったら還付金詐欺を疑うこと。市役所等の公的機関や金融機関などの職員がATMの操作をするように連絡することは絶対にありません!!
- 在宅中でも常に留守番電話にしておく、または迷惑電話対策機能付き電話機を使う。

相談02 宅配便業者を装ったSMSのURLにアクセスしてはダメ

数カ月前に「荷物を預かっている」というSMS(ショートメッセージサービス)が届き、URLをタップ。その後からスマホの通信費が2万円ほど高くなっている。スマホが乗っ取られ、自分のスマホから海外にSMSが送信されているようだ。



対策02

- SMSで不在通知が届いても、記載されているURLにアクセスしない。
- IDやパスワード、暗証番号などの個人情報を入力しない。
- アクセスしてしまった場合は、消費生活センターにご相談ください。

相談03 やめられない!? 占いサイトに気を付けて

無料で鑑定してくれるという占いサイトに登録。占い師が指示する言葉をサイト上で送り返すよう言われ、返信し続けた。返信にはポイントが必要で、「今退会したら幸せは来ない」と言われ返信を続けていたら、気が付くと120万円支払っていた。



対策03

- 金運や恋愛運アップなどのメッセージが届いても、相手の言葉をうのみにしない。
- 怪しい、やめたいと思ったら、やり取り等の内容をスクリーンショットなどで残す。
- 気軽に氏名や生年月日、メールアドレスなどの個人情報を入力しない。

騙されないための3カ条

- 1条 「自分は気を付けているから大丈夫、騙されない」と思わない
- 2条 だましのパターンとテクニックを知っておく
パターン：不安をあおる、得する・もうかる話をする
テクニック：家族と相談する時間をつくらせない、注意をそらす、脅す
- 3条 日ごろからちゃんと断る練習をする



「よか、よかです」 → 承諾の意味で受け取られてしまいます。 → 「契約しません」「いいです」 → 「いいです」

天草市で断らない!

消費生活センターにご相談ください!



消費生活センターとは?

商品やサービスの契約をして事業者とトラブルになった、ある製品を使ってケガをしたなど、消費生活について、専門的な知識を持った消費生活相談員へ無料で相談できる場所です。

消費生活センターの仕事

- 相談受付
トラブルにあった本人からの聞き取りや契約書から問題点を整理し、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決方法などについて助言や情報を提供します。高齢で自主交渉が難しい、複雑な案件である場合などは、事業者との交渉の手伝い(あっせん)をします。
- 出前講座
高齢者サロンや学校などに相談員を派遣し、消費者教育を行います。
- 注意喚起
消費生活センターに相談があった悪質業者や「電話で『お金』詐欺」などの情報を「天草市安心・安全メール」や「天草市公式LINE」でお知らせしています。ぜひご登録ください!



相談前に用意しておきましょう!

相談を希望する場合は、事前に内容を伝えておくことスムーズに相談ができます。また、面談での相談の場合は、事前予約をお願いします。

用意するもの

- 契約書
- パンフレット
- メールの内容が分かるもの
- 販売サイトの画面を写したもの
- トラブル発生までの経緯をまとめたメモ



天草市消費生活センター (市役所本庁舎1階)

☎ 32-6677

受付時間：午前9時～午後5時
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

お困りの際は、上記の問い合わせ先までご連絡ください。